

資料4

令和2年度 第4回
新潟市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
令和3年2月8日開催

認知症施策の推進【取組方針】の文案修正について

①正しい知識と理解の普及 (P. 45)

現行	修正案
より市民の理解が深まるよう、地域で暮らす認知症本人からの思いを発信するなど、さまざまな事業への認知症本人の参画により、普及啓発の取組を検討していきます。	認知症に対する市民の正しい知識と理解がより深まるよう、地域で暮らす認知症本人の思いを発信するなど、認知症本人も参画する普及啓発の取組を検討していきます。

②予防と社会参加 (P. 45)

現行	修正案
全ての高齢者の認知症カフェや地域の茶の間などへの参加を通じ、支える側としての社会参加や生きがいを進めていきます。	認知症カフェや地域の茶の間など、さまざまな地域活動を通じ、支えられる側だけでなく、支える側としての役割をもって暮らせるよう、社会参加や生きがいの取組を推進していきます。